

令和2年度宇治市12月補正予算の概要

<新型コロナウイルス感染症対策分(一般会計(第11号))>

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、早急な予算措置が必要となる対応策として、国補正予算による財源を活用し、感染拡大防止策の実施に要する経費、市民への支援に要する経費、事業者等への支援に要する経費を計上する。

<通常分(一般会計(第12号))>

国財源を活用した、黄檗公園の再整備に要する経費、小学校・中学校の体育館等非構造部材の耐震改修に要する経費などを計上するとともに、繰越明許費を設定する。

<新型コロナウイルス感染症に対する対応策の概要>

① 感染拡大防止策の実施に要する経費		26,500
1 新型コロナウイルス感染症対策費追加	管財課他	10,000
市庁舎、公共施設等における感染防止用備品等(マスク、消毒液等)の購入		
2 入所施設等感染防止対策支援事業費	介護保険課他	10,000
3 救急搬送体制強化事業費	消防総務課	6,500
② 市民への支援に要する経費		11,000
1 のりあい交通事業緊急支援補助金	交通政策課	3,000
2 生活困窮者自立支援事業費追加	生活支援課	8,000
住居確保給付金の支給期間延長		
③ 事業者等への支援に要する経費		71,000
1 障害福祉サービス事業所等利用者支援事業費	障害福祉課	9,000
2 中小企業等感染防止対策強化支援事業費	産業振興課	62,000
	補正予算額合計	108,500

1. 補正予算規模

(単位:千円)

議案番号	会計	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1	一般会計(第11号)	85,234,711	108,500	85,343,211
2	一般会計(第12号)	85,343,211	476,500	85,819,711

2. 一般会計補正予算(第11号)の主要事項

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源
-----	-----------	------------

- | | | | | |
|---|------------------------|-------|-------|---|
| 1 | のりあい交通事業緊急支援補助金 | 交通政策課 | 3,000 | 0 |
|---|------------------------|-------|-------|---|

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が急減した明星町地区における、のりあい交通事業の支援に要する経費(補助上限:300万円)

- | | | | | |
|---|-----------------------|-------|-------|---|
| 2 | 生活困窮者自立支援事業費追加 | 生活支援課 | 8,000 | 0 |
|---|-----------------------|-------|-------|---|

住居確保給付金の支給期間延長に伴う扶助費の追加

<支給期間>

現行	改正後
最長9か月間	最長12か月間

- | | | | | |
|---|-----------------------------|-------|-------|---|
| 3 | 障害福祉サービス事業所等利用者支援事業費 | 障害福祉課 | 9,000 | 0 |
|---|-----------------------------|-------|-------|---|

新型コロナウイルス感染症の影響により、活動縮小を余儀なくされた事業所等における、減少した工賃相当額の助成に要する経費

<補助内容>

対象事業者	自主製品の生産販売や役務提供を行う障害福祉サービス事業所等(生活介護、就労移行支援、地域活動支援センター)
対象経費	前年度と比較して減少した工賃相当額
補助率	10/10
補助上限	50万円

4 **新型コロナウイルス感染症対策費追加** 管財課他 10,000 0

感染防止用資材（マスク、消毒液等）の購入に要する経費

<対象施設等>

市庁舎、各公共施設

5 **入所施設等感染防止対策支援事業費** 介護保険課他 10,000 0

入所施設等における感染防止対策として、施設の新規入所者に対するPCR検査費用を負担した事業者の支援に要する経費

<補助内容>

対象事業者	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護、障害福祉施設等
対象経費	新規入所者に対するPCR検査費用
補助率	10/10
補助上限	2万円

6 **中小企業等感染防止対策強化支援事業費** 産業振興課 62,000 0

中小企業等の安全・安心な事業継続のため、感染防止対策強化を目的とした取組への支援に要する経費

<補助内容>

対象事業者	中小企業・小規模事業者
対象経費	冬場の感染防止対策として実施する、換気設備、暖房設備の設置等に要する経費
補助率	2/3
補助上限	10万円

7 **救急搬送体制強化事業費** 消防総務課 6,500 0

新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ、救急搬送体制を確保するため、救急車内の感染防止対策の強化に要する経費

- ・車内の陽性患者隔離設備整備
- ・救急搬送資材購入

3. 一般会計補正予算(第12号)の主要事項

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源	
-----	-----------	------------	--

1	黄檗公園再整備事業費 黄檗公園再整備事業 <繰越明許費>	公園緑地課	60,000	5,000
			金額	60,000

防災機能強化に向けた駐車場の改修工事に要する経費及び繰越明許費の設定

2	小学校大規模改造事業費追加 小学校大規模改造事業 <繰越明許費>	学校管理課	128,350	258
			金額	128,350

3	中学校大規模改造事業費追加 中学校大規模改造事業 <繰越明許費>	学校管理課	120,150	264
			金額	120,150

国庫補助金を活用した小学校・中学校の体育館等非構造部材耐震改修に要する経費の追加及び繰越明許費の設定

体育館等非構造部材耐震改修：小倉小、岡屋小、御蔵山小
西宇治中、東宇治中、木幡中